令和３年度　第２回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議　摘録

１．日時：令和３年１２月２４日（金）１３時００分～１４時３０分

２．開催場所：麻生区役所　第１会議室

３．出席者

（１）　委員

吉松委員長、村井委員、岡倉委員、増田委員、鈴木委員、森委員、吉垣委員、小山委員、佐野委員、依田委員、高橋委員

欠席　伴委員、中村委員、河村委員

（２）　事務局

滝口事務局長、大塚地域みまもり支援センター副所長、端坂地域支援課長、宮川高齢・障害課長、後藤保護課長、田中衛生課長、髙橋保育所等・地域連携担当係長、川口危機管理担当係長、沖本企画課長、野口生涯学習支援課長、大和田地域ケア推進課長、白勢地域ケア推進課係長、髙橋地域ケア推進課主任、上原地域ケア推進課職員

欠席　石原児童家庭課長

４．次第

１　開会

事務局長挨拶

事務局説明

２　議事

（１）第４期麻生区地域福祉活動計画について

（２）第６期麻生区地域福祉計画の進捗状況について

（３）「取組７　保健福祉に関する情報発信の充実」について（グループワーク）

３　閉会

【配布資料】

委員名簿

座席表

資料１　　第４期麻生区地域福祉活動計画

資料２－１　第６期麻生区地域福祉計画の進捗状況

資料２－２　御意見・御質問一覧

資料３　　「取組７　保健福祉に関する情報発信の充実」

第４期麻生区地域福祉活動計画

第４期麻生区地域福祉活動計画　概要版

５．公開・非公開の別　　公開

６．傍聴者　　０名

７．議事摘録

１　開会

２　議事

（１）第４期麻生区地域福祉活動計画について

資料を基に高橋委員より説明

岡倉委員　社会福祉協議会の説明の時に、１３６の団体と個人１人で組織されていると説明されていたが、もう少し詳しく教えてもらいたい。

また、「移送サービス事業」について、区役所と連携を強化して推進していく取組として説明されていたが、連携を強化する部分がわかりにくいので、そのあたりを説明してもらいたい。

高橋委員　社会福祉協議会の会員構成がわかりにくいということであったが、地域福祉の推進ということで、麻生区で福祉に関係している機関、団体、施設など１３６団体の方に集まっていただいて構成されている。

「移送サービス事業」は第６期の麻生区地域福祉計画の「社会福祉法人等の地域公益活動の推進」と対応させている。移送サービス事業を通じて、区役所で行っている「あさおサロン送迎等推進会議」に参加し、麻生区で高齢の方や障害をお持ちの方が日常生活の中で移動などに困っている現状を協議・検討して、地域で考えていこうという取組である。区役所や麻生区内の社会福祉法人の施設など、事業者同士の連携については、今後協議を進めていきたいと考えている。

依田委員　移送サービスについて、「あさおサロン送迎等推進会議」にも関係する活動をしているので、補足をさせていただきたい。社協が実施しているのは、個人の自宅から病院等への個別の移送であり、それを有償ボランティアというかたちで実施している。ボランティアさんの中には、地域の方の居場所となるようなサロン（お茶のみやお食事会の会合など）への送迎を専門に行っている方もいる。サロンに参加している方たちが足が悪くなる等の理由で参加できなくなってしまうということがよく起こっている。そのようなサロンの送迎に特化したボランティアグループとして、運転ボランティア CAP（キャップ）という団体がある。

今後、地域包括ケアをすすめる上で麻生区では山坂が多く、高齢期の足の問題というのは必須であるが、解決策がほぼ出てきておらず厳しい状態にある。コミュニティバスの問題もまだまだ検討の余地があるが、高齢化率は挙がってきている。現在、区の社協や社会福祉法人など、全体として取り組んでいこうと打ちだされてきている。

村井委員　お願いのような形になってしまうが、連携強化する項目を通じて、活動計画の部分についてもメッセージとしてお伝えしたい。

「ボランティア活動振興センター運営委員会」について、自身も別の社協の委員会に参加しているが、最近ボランティアという言葉がプロボランティア化をしてきてしまい、参加者に来てもらいにくくなってしまっている面がある。ボランティア募集をしても人が来ない。解決策として、抽象的にボランティアのなり手を募集するのでは

なく、具体的な取組で人を募集するという形に切り替えた。そのような募集方法に変えたら、これまで 0 人だったものが 8 人もボランティア希望が来た。ボランティアという言葉のみで募集すると、地域活動の達人、経験者という風に初めての人というイメージが遠のいてしまっているようである。ボランティアという言葉は使うべきだが、具体的な中身を示すことが大切だと感じた。抽象的なボランティア募集ではなく、活動そのものを示すことによって、自分でもできそうだというイメージが湧き、動いてもらうエネルギーとなる。また、ボランティアを受けたことの喜びみたいなメッセージが、ご本人からの言葉で情報が入ると良い印象を持っている。

「地域のイベントへの参加・協力」について近年思うことは、どこに情報が集約されているのか、地域で 1 年間に起きている取組やイベントがバラバラな情報として存在している。これを完全更正できないかという思いがある。例えば、カレンダー型でイベント等が全て載っているもの。ホームページでもなんでも良い。情報センターみたいな情報が整理されているものがあり、そこからツイッターなどでいいので毎月のイベント情報などをプッシュ型で情報発信していくような仕組みになっていると良いと感じている。

横浜市で過去にあった事例で、区をまたいで全ての地域の研修を情報センターに集約して発信した。例えば手話講座は、初級はどこにでもあるのだが、中級、上級はなかなかない。本人が動いて中級、上級の講座を受けに行くというかたちでよいのであれば、横浜全区にある中級、上級の講座を一元管理すれば、そこから情報を手に入れることができる。研修もそうだしイベントもそうだが、麻生区内で行われる福祉に関するイベントについては、ここさえ見れば大丈夫という仕組みがあると良いと思う。もちろん、カテゴライズして、その中の小地域で絞りこめるとなおよい。

「麻生区民生委員児童委員協議会への支援」について。都社協、現在は東京都民生委員児童委員協議会から、毎年事例集を送ってもらっている。１年間に、民生委員さんが活動した中で、最も思い出深い事例が一人一つずつくらいで、８０～１００ページにわたってつづられている。事例はそれぞれカテゴライズされていて、１０年分ためるとノウハウ集のようになる。民生委員さんの支援として大きいと感じたのは、担い手の他に、引継ぎ、ノウハウの問題がある。やりがいや苦しかった、もっとこうしておけばよかったという内容を、1 年に 1 回くらい、民生委員さんに思い出深い事例をしたためてもらい、それを集めて発行する。ただし、そのカテゴリは、事務局側が後で再利用できる形で論文集としてのインデックスをつけてもらえるとよい。

岡倉委員　社会福祉法人について伺いたい。法改正により、来年度から社会福祉連携推進法人制度が施行される。それに向けて、麻生区の社協としての考えを伺いたい。

高橋委員　具体的な協議検討はこれからとなっている。

依田委員　社会福祉法人を運営している身としてだが、この制度の背景には、社会福祉法人は合併していった方が良いだろうという厚生労働省の方針があるように感じている。法人としては、それぞれ違う運営をしているところがあり、連携のしかただと思うが、実際はあまり積極的には動いていないのが現状であると思う。

（２）第６期麻生区地域福祉計画の進捗状況について

資料を基に、事務局より説明

依田委員　市民後見人の必要性について伺いたい。その位置づけや、通常の後見人（親族の後見人や専門職の後見人）との違いが気になっている。過去に市民後見人の育成に実習先として携わったことがあるが、その際は、法曹界の方が多く、福祉的というより法務に携わっていた方が参加していた。福祉的なものを簡単に身に着けてもらうのは難しいという実感があった。

事務局　市民後見人というのは、一般市民の方というかたちになる。成年後見人の担い手が増えていかないという問題があるため、市民後見人の方がそこの役割を担ってくださっている。

区役所の高齢・障害課で関わるところは、虐待や金銭管理が難しいなど問題が大きい方が多いので、どちらかというと弁護士さんや司法書士さん、社会福祉士さんなどにお願いすることが多い。大きな問題を抱えてはいないが支援が必要という方については、市民後見人の方が、見守りのようなかたちも含めて、例えば、施設に入所していて安定している方の成年後見人という関わり方では非常に意味が大きいと考えている。

依田委員　役割としてはよい内容だと思うが、そこの部分は重要なことか。地域の関係者が施設に入っていて面会に来るなど、関係性があるなら、様々な地域づくりの中で支援ができるのではないかと思う。市民後見人という枠組みで育成をする必要があるのか。

事務局　（市民後見人を含む）成年後見人でないとできない役割がある。その方の代理として金銭管理をするだとか、施設でその方が安心安全に暮らしている状況なのかというのを確認するだとか、そういう部分では重要な役割であると認識している。

鈴木委員　成年後見制度について、たまに新聞等で、お金をとってしまったといった事例を目にするが、成年後見人を複数人で担当するなどがよいと感じた。

事務局　複数人で成年後見人になることも、制度としては可能である。必要に応じてそのような対応ができればよいと考えている。

岡倉委員　先日、第３期実行計画案の説明会にリモート参加した。その時の市長のコメントで、最も重要な取組として地域ケアの推進であると答えていた。また、市民や事業者に協力を得たい事業・施策はという質問に対し、地域ケアの目指すところは、ケア付きの住宅ではなく、ケア付きの地域を作っていくことだと答えていた。それを聞いて、この会議の重要性を改めて認識したと共に、皆さまにも共有したいと思った。

村井委員　伴委員の事前質問の先には、法人後見をどうするのかという話もあるのではないかと考えた。法人後見人の熟成を期待している部分もあるのではないか。

本日の議論の中で、あんしんセンターとの関係性についても理解をしておく必要がある。階層型の権利擁護のシステムになっているので、議論を行う上で、認識を統一する必要がある。

成年後見について地域福祉計画の中に位置付けなければならないと強く言われ始めたのは、比較的最近である。その背景には社会の中での重要な問題として浮き上がり始めたことがあると思う。

（３）「取組７　保健福祉に関する情報発信の充実」について（グループワーク）

事務局より、時間の都合により、議事３は第３回会議にて実施することを説明。

村井委員　次回に向けて、情報発信の専門家としてコメントさせてもらいたい。
受け手のニーズをキャッチしないまま情報発信すると無視される。興味がない情報をシャワーで垂れ流されても、物理的に存在していたとしても認識されない。なので、マーケティングと呼ばれるような行為が必要で、地域ごと、個人ごと、対象者ごと、いろいろな人たちの情報ニーズをある程度把握した上で、それに応えていくことが大切である。また、相談支援機能の充実も併せて重要であり、それと同時に啓発という、より多くの人たちに理解してもらうための取組も必要。広く聴くこと、広聴と広報の両方がセットになって初めて機能する。パブリックリレーションズ、相互の信頼関係を構築して役割分担や頼み頼める関係を作っていくというのが情報発信の究極のモデルである。信頼関係を作ったり顔の見える関係づくり、それは情報発信の究極のゴール、情報を発信するだけでなく、発信した結果相手に影響を与えて、その与えた影響が我々との関係形成につながって初めて情報発信した意味があるので、そこを整理した上でみんなで考えていけると良い。

３　閉会

１４時３０分閉会